

平成 16 年度

事 業 報 告 書

 社団法人 日本防犯設備協会

平成 16 年度 事業 報 告

平成 16 年度の協会事業は、平成 16 年 6 月に開催された通常総会で承認された事業計画に基づいて推進し、概ね計画どおり実施した。

通常総会にて決意した中期計画の策定は、8 月より運営幹事会委員を中心に会合を重ね、今後 3 年間の活動方針を明確にして、平成 17 年度からの事業計画の基本とした。この中期計画は、平成 17 年 3 月の理事会にて承認され、通常総会にて報告した。

事業活動の基盤である専門委員会活動は、頻繁に会議を開催し、初期の成果を収めた。特に自動車、オートバイ盗難に関する調査研究は、発生の多発している地域での調査活動を他団体との共同で行い、注目を集めた。

平成 15 年度に各部会共同で完成した『防犯カメラの評価用チャート』は、警察庁の金融機関などの防犯に関する通達にも取り入れられ、警察関係の防犯実務専科、各地の防犯設備（士）協会にて説明等を実施した。また、『防犯設備機器に関する統計調査』は、業界唯一の統計調査として注目集め、各種新聞、雑誌社からの取材が頻繁にあった。

平成 16 年 10 月発表の警察白書では、『警察では、環境設計活動、防犯相談、防犯診断等の際に、防犯設備士等の支援を求めることが出来るよう協力体制の確保』と表現されており、防犯設備士への関係機関の高い期待が伺える。

このような背景の中で、防犯設備士養成講習及び資格認定試験の受講受験希望者の増大傾向は継続しており、会場の制約から希望者全員に応じられない状態になっている。制度事業部会を中心にして対応を検討し、実施会場を追加するなどの対策を講じた。この結果、平成 16 年 10 月には、有資格者 1 万人を超えた。

総合防犯設備士事業では、第 4 回資格試験を前に、総合防犯セミナーを開催した。受験者を主体に、防犯設備士有資格者も多数受講した。第 4 回の試験結果 28 名が合格し、総合防犯設備士登録者は 112 名になっている。

協会の広報活動としては、会員に対しては会報『防犯設備』により、会員外に対しては、ホームページにより協会活動の P R を実施、また平成 16 年 9 月には、第 4 回特別セミナーを開催、平成 17 年 3 月には、東京ビッグサイトで開催されたセキュリティショーに、当協会は協賛団体として積極的に参画し、協会活動内容をアピールし、各種ガイドブック、委員会の活動成果である報告書などを出展した。また、マスコミの防犯特集への積極的な協力をを行い、TV、ラジオ、新聞、雑誌等を通じて協会活動の P R を行った。

1. 会議の開催

(1) 通常総会

平成 16 年 6 月 8 日に、通常総会をグランドアーク半蔵門にて開催し、平成 15 年事業報告 及び収支決算、平成 16 年度事業計画及び収支予算、理事の選任について、それぞれ審議し承認された。

平成 17 年 3 月 16 日に、通常総会をグランドアーク半蔵門にて開催し、平成 17 年事業計画及び収支予算について、それぞれ審議し承認された。

(2) 理事会

平成 16 年 6 月 8 日に、第 44 回理事会を開催し、平成 16 年度通常総会提出議案、理事の選任、会員の入会を審議し承認された。

また同日、第 45 回理事会を開催し、第 10 期新理事の互選により畠中新会長、鈴木専務理事ほか新役員を選出した。

平成 17 年 3 月 16 日に、第 46 回理事会を開催し、中期計画書、通常総会提出議案、会員の入会を審議し承認された。又、平成 16 年度事業の概要を報告した。

(3) 運営幹事会

理事会の補佐機関として年 7 回開催した。

理事会提出議案（事業報告、事業計画、決算報告、収支予算、中期計画等）の事前審議を行った。

協会組織・運営に関する政策提言等の協会活動に関する課題の検討を行った。

協会入会希望者に関する審査等の実施を行った。

運営幹事会の下部組織に『中期計画策定プロジェクト』を設置し、平成 19 年度までの中期 3 カ年計画を策定した。

(4) 専門委員会

専門委員会は、それぞれ必要に応じ隨時開催した（具体的活動内容は、後述の活動報告各項目を参照）。又、各委員会間の相互理解と意志疎通のため、業務部会総会、技術部会総会を開催した。

2 . 協会組織及び体制

(1)会員の入会状況

平成 16 年度の会員入会及び退会の状況は次のとおりである。

項目	正会員	準会員	賛助会員	特別会員	合計
16年5月末会員数	122	173	9	6	310
入会者数	+5	+10			+15
退会者数	-8	-7			-15
会員種別変更					
16年度末会員数	119	176	9	6	310
増減	-3	+3			

(2)協会組織及び体制

協会組織は、5人の担当部長にて主な事業計画を推進した。また平成 15 年に続き、警視庁からの依頼により、研修生 3 名を事務局に迎えて 1 年間の研修をおこなった。

3 . 調査研究事業

平成 16 年度業務部会・技術部会合同総会を平成 16 年 5 月 26 日に、東京ガーデンパレスで開催し、警察庁からの来賓、両部会委員、他総勢 102 名が参加した。委員会活動報告は、それぞれの部会に分かれて、各委員長から前年度の事業活動報告と平成 16 年度事業活動計画を発表した。引き続いての講演会は合同で行い、警察庁の藤永課長補佐から「最近の治安情勢と対策」を、財団法人都市防犯研究センターの樋村主任研究員から「犯罪を防ぐ都市デザイン」について講演して頂いた。また今回より総合防犯設備士 11 名の参加があった。総会終了後は懇親会を開催し、情報交換と親睦を図った。

3 -1 業務部会 活動報告

業務部会幹部会を平成 16 年 4 月、11 月、平成 17 年 3 月の 3 回開催し、今年度委員会活動状況、次年度活動計画、中期計画の報告と社会安全研究財団助成事業、他の検討を行った。

(1) 統計調査

防犯設備業界唯一の需要動向調査として毎年実施しているが、本年度は、本報告書の利用度向上を目的に、各企業の事業計画時期に合わせ、例年より発行を 2 ヶ月早めた。従って、5 月に防犯設備機器に関する統計調査アンケートを会員会社に依頼し、10 月末には原稿をほぼまとめ、11 月に会員各位に発送を完了した。

尚、今回から、翌年度市場動向の予想についてのアンケートも実施し、事務局でまとめた資料を回答に協力して頂いた企業に併せて送付した。

(2) 情報セキュリティの調査研究

本年度のテーマに「企業・組織における情報漏洩対策に関する調査研究」が終了し、平成17年4月に発行した。このテーマは、昨年より特に各企業とも、企業資産の機密情報が漏洩することにより、企業にとって間接的なダメージを与えていくとの重大認識が浸透し、併せて、平成17年4月施行の個人情報保護法対応などに、真剣に取組んでいる会社が増えている社会情勢の中で、企業にとって有益かつ、時期的に得た研究報告になると期待できる。

(3) ホームセキュリティシステムの調査研究

防犯システム委員会では、懸案だった防犯設備機器のホームページ作りが一段落し、ホームセキュリティシステムの調査研究に着手した。各社ホームセキュリティシステムの比較・現状分析、委員会での実機によるデモンストレーション等を実施しており、これらの結果は委員会活動報告書にまとめるとともに、一部「新版ホームセキュリティガイド」(平成13年7月発行)の改訂に集約する。発行は平成17年11月を予定している。

(4) 出入管理システムの視察

平成16年7月に、金沢文庫に建設中のマンション「レイディアントシティ横濱ル・グランブルー」のエントランスに設置されてある虹彩認証の視察をした。また敷地内には100台以上の防犯カメラがあり監視の目を光らせている。9月にはJR東日本本社のスイカカードを使った入退館管理システムを視察した。同カードは、入退館だけではなく電子マネーとしても利用されている。平成17年3月には成田空港の出入管理システム、e-チェックインシステムの視察を行った。

(5) 防犯映像システム評価用チャートの普及促進

平成16年3月に発売開始した「防犯映像システム評価用チャート」は好評を得ており、今までに900セット以上を提供してきた。また警察庁から警察本部に通達された「金融機関店舗に設置する防犯カメラの性能基準について」の中では、このチャートを使って防犯カメラの性能診断を行うよう指導されている。これを受けた16都府県にある防犯設備士協会に対し、チャート普及のご協力と意見交換会開催の文書を発信し、東京都セキュリティ促進協力会、大阪府防犯設備士協会、京都府防犯設備士協会、静岡県防犯設備士生活安全協議会に対し、チャートの説明と具体的な使用方法について説明を行った。7月には警察庁の防犯専科教養の一つとして、防犯カメラシステムとチャートについて講義を行った。また、このチャート及び金融機関店舗に設置する防犯カメラの性能基準について広く認識してもらうべく、当協会のホームページで紹介した。

(6) 防犯照明ガイドの改訂

「新版防犯照明ガイド」は平成12年に発行されたもので、紹介している犯罪データ、

防犯照明器具等、内容を刷新し平成 17 年 3 月に完成した。新ガイドとなる「改訂防犯照明ガイド」は、インバータ式蛍光灯防犯灯の効率性、防犯灯・防犯ランプのラインアップ、防犯照明の検証事例、防犯灯選定の目安等を掲載し、平成 17 年 4 月から配布している。

(7) 自動車・オートバイの盗難防止に向けての調査研究

自動車オートバイ委員会では警察庁、警視庁及び大阪府警が主催する官民合同プロジェクトに参画し、自動車盗難防止に向けた活動を展開している。

盗難現車手口調査に関しては、オートバイ調査を平成 16 年 7 月に、札幌市内 4 警察署、平成 17 年 2 月に、名古屋市内 2 警察署の協力を得て実施した。自動車については 2 年連続ワースト 1 となった愛知(名古屋)で実施し、140 名前後の参加があった。

社会安全研究財団からの助成事業である自動車盗難防止を中心とした駐車場防犯対策広報用リーフレット(第三段)を 200 万枚作成し、全国の警察、他関係諸団体、等に配布した。

(8) 防犯設備の普及活動

セキュリティガイドブックシリーズ、リーフレット(自動車盗難防止用、駐車場防犯対策用)、委員会調査研究報告書を頒布し、安全で信頼できる防犯設備等の普及と防犯意識の向上に努めている。

(9) 受託事業

財団法人東京都道路整備保全公社より『無人駐車場遠隔監視システム設計』を平成 16 年 6 月に受託を行った。業務部会の委員会メンバーを中心にプロジェクトチーム(通称 T プロ)を設立し、7 月から調査研究活動を行い、11 月に報告書を提出した。

3 - 2 . 技術部会 活動報告

平成 16 年度技術部会総会を 5 月 26 日(水)に、東京ガーデンパレスで業務部会と合同で開催した。総会では平成 15 年度委員会活動成果報告と平成 16 年度活動計画について各委員長から発表が行われた。

総会に先立って、平成 16 年度第 1 回技術部会 幹部会を開催した。平成 16 年度の活動計画を討議し、この中で活動成果の具体的刊行物として「平成 15 年度技術部会報告書」、技術標準(SES E)の 5 件:「防犯に関する用語」「電子式物品監視装置規格」「センサーケーブル式警報機規格」「磁気ストライプカードリーダ規格」「映像用ハードディスク記録再生機器規格」、その他に技術解説書「防犯設備の施工基準 Ver-1」等が紹介された。

(1) 信頼性向上のための調査研究

本年度は「警報発生状況の実態調査」から得られた結果を基に、特に「誤報第五類の原因不明の調査解析」の必要性を認識し、その具体計画を策定した。会員「警備会社」様に 8 月にアンケート調査を行い、貴重な回答を得られたので、調査結

果の分析を実施し、原因分析やグラフ化作業を行った。また、誤報第五類の原因不明等の詳細確認のため、代表的な警備会社を訪問(平成 17 年 3 月実施)し、ヒヤリング調査を実施した。

昭和 61 年から継続・実施してきた「警報発生状況の実態調査」は、例年通り平成 16 年 12 月に調査を実施する予定であった。しかし、本年度は上記の「誤報第五類の調査・分析」の過程にて、更に今後は訪問調査を継続して行うので、実績数字の傾向把握は来年度行うことの方針変更を行った。

電気用品安全法に関するセミナーを、5 月 13 日に実施し、報告書をまとめた。質問等が多く反響が高かったので、セミナー講演内容を協会ホームページに公開した。また、公開に際しては関係省庁様の確認、内容を吟味した。

(2) 技術基準策定

防犯設備・機器の信頼性を高め、普及の基本となる機器の規格、基準の制定を推進している。防犯設備機器を「映像監視装置」、「警報検知装置」、「出入管理装置」の 3 つの分野(分科会)に分けて協会技術標準(SES-E 規格)の制定・改訂に取り組んでいる。

平成 15 年度は、「防犯カメラシステム評価用チャート規格 他」3 件の規格制定を実現し成果をあげた。平成 16 年度は、7 件(新テーマ: 3 件、継続テーマ: 4 件)の規格案について審議中である。また、業務部会と連携して「防犯灯の照明基準」も新たに審議している。

技術標準 SES E 「自動通報装置」、「非接触カードリーダ」の 2 規格について、平成 16 年 8 月~9 月に会員会社回付を行い、貴重な意見・提案を得た。その後、確認・修正の詳細検討を行い C 審議まで完了した。(平成 17 年 5 月に完了)

(3) 施工基準の策定

新規に施工基準(SES-E)3 件の規格制定作業・審議を繰り返し実施し、規格原案を会員会社に回付して貴重な意見・提案を得た。その後、確認・修正の詳細検討を行い、C 審議まで完了した。(平成 17 年 5 月に完了)

特に、この新施工基準は BSS マーク制度への対応として迅速に対応したもので、防犯診断における環境に関する内容を強化したものである。

改訂版として施工基準(SES-E)21 件について、全体的な見直し改定作業を行い、平成 17 年 3 月末締切りで会員会社回付を行っている。

『防犯設備の施工要領 Ver-1』の改訂版を作成中である。

(4) 協会技術標準の整備普及と支援活動

電気用品安全法対応の特別分科会の推進により、「電気用品安全法特別セミナー」を平成 16 年 5 月に実施し、その内容をホームページに掲載するなど電気用品安全法対応に関する啓蒙を図った。

昨年から検討を進めている「防犯機器の安全表示ガイドライン」について、修正等

の審議完了した。関係機関に内容の確認を得て、協会ホームページ等で訴求する。SES化制定の効率化と早期完了目指して、技術標準（SES-E）の共通基準の見直し検討を行うために、会員会社に平成17年3月末締切りで「SESの利用に関するアンケート」を実施した。

(5) 国際規格に関する活動

従来から取り組んでいるが、IEC/TC79(Alarm System)とTC106(人体ばく露に関わる電磁波の試験装置と試験方法)の国内委員会に協会から委員を派遣して、動向把握と委員会へのフィードバックを継続的に行っている。

平成9年に発行した「防犯警報システム用語集／英訳版」について、新たに内容の充実と改定作業を行い、平成16年9月末に第3版を完成した（10月からホームページの協会出版物に掲載済）。

技術標準（SES-E）特に最近制定されたものの翻訳作業・審議を行い、英訳版発行することで、防犯に関する用語等、合計6件を現在各委員が分担して翻訳を進めている。

4. 防犯設備士制度事業

(1) 防犯設備士養成講習及び資格認定試験

平成16年度防犯設備士養成講習及び資格認定試験は4回、11会場（第49回の名古屋会場を追加実施）で実施した。防犯設備士者数は、平成16年10月に1万人を突破、平成17年3月末現在の登録者数累計10,503名となった。詳細実績は、下記のとおり

回 数	日 程	場 所	受験者数	合格者数
第46回	6月18日～19日	東京、大阪、福岡	711名	614名
第47回	9月10日～11日	東京、名古屋、仙台	392名	327名
第48回	11月12日～13日	東京、大阪	471名	378名
第49回	3月11日～12日	東京、大阪、名古屋	640名	523名
合 計			2,214名	1,842名

平成17年度も受講・受験申込者数が継続して増加が推定され、各会場の収容人員を拡大して対応できるよう検討を進めている。

(2) 追加講習

平成 16 年度の第 46 回から講習・試験に追加した「錠前・ガラス等の基礎知識」を、第 45 回までに取得した防犯設備士に対する追加講習を「ランクアップセミナー」と名称を変え、平成 17 年 4 月 18 日に大阪で試験的に実施した。結果をみて順次拡大を検討する。

(3) 総合防犯設備士養成講習及び資格認定試験

総合防犯セミナーを、平成 16 年 7 月に大阪で実施した。総合防犯設備士認定試験受験希望者と会員、一般の希望者合わせて 112 名が受講した。講義内容に新たに『防犯性能の高い建物部品』に関する項目を追加した。

第 4 回総合防犯設備士認定試験は、次の日程で実施をした。

第一次試験（筆記試験）：平成 16 年 10 月 24 日

第二次試験（面接試験）：平成 16 年 12 月 4 日

合格者 28 名、累計の総合防犯設備士者数は、112 名となった。

(4) 第 15 回防犯設備士試験審議会の開催

防犯設備士制度事業規程に基づき、資格認定試験の公平且つ円滑な推進を図るため、第 15 回防犯設備士試験審議会を開催した。

日 時：平成 16 年 11 月 19 日

場 所：東京「グランドアーク半蔵門」

出席者：委員長ほか 5 名

ほかに協会から 専務理事、制度事業部会長、防犯設備士委員長、総合防犯設備士委員長、BSS マーク制度委員長、事務局関係者が出席した。

(5) 防犯設備士通信の発行

防犯設備士への情報提供として、最新の技術情報・犯罪情報等掲載した防犯設備士通信第 4 号を、平成 17 年 1 月に発行し防犯設備士に発送した。

(6) B S S マーク制度の導入

共同住宅、駐車場、一戸建を対象とした制度の確立を目指して規程の作成、防犯診断基準つくりなどを推進中であり、『共同住宅編』が完成した。

平成 16 年 10 月よりスタートした東京都の「優良防犯マンション制度」に、そのエッセンスが採用された。

(7) 防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議

警察庁が中心になって 3 省庁、15 民間団体が協力して開発を進め、平成 16 年 4 月に認定品のリスト公開がなされた。以後、普及促進のため、防犯設備士養成講習・資格認定試験にその内容を盛り込んでいる。

5 . 中期計画の策定

平成 16 年 6 月の通常総会にて決意した中期計画（3 カ年）の策定を、運営幹事会の下部組織にて『中期計画策定プロジェクト』を設置し、8 月より活動を行い、平成 17 年 3 月の第 46 回理事会にて審議、承認され、通常総会にて報告した。

内容は、中期計画書とし、全会員及び関係先した。平成 17 年度から 19 年度の事業計画は、この中期計画書を基に策定することにした。それぞれの課題については、中期事業目標として数値化した。

主な内容は次のとおりである。（目標値は、平成 19 年度末の数値）

(1) 防犯設備等の調査・研究・普及活動を通じて地域防犯活動への貢献

地域協会の設立促進：17 県 47 県

優良防犯システム制度の導入：8 県 20 県

(2) 防犯設備士及び総合防犯設備士の資格と制度の拡充と養成計画

防犯設備士の養成：11,000 人 20,000 人

総合防犯設備士の養成：112 人 500 人

(3) 安定した財政基盤の確立

6 . 広報活動他

(1) 会報の発行

会報「防犯設備」陽春号を 4 月、盛夏号を 7 月、爽秋号を 10 月、新年号を 1 月に発行した。

(2) 会員名簿の発行

正会員、準会員、賛助会員、特別会員と、各委員会の委員を掲載した会員名簿を 10 月に発行した。

(3) 第 4 回特別セミナー

4 年目になる今年は、9 月に開催し、約 80 名の参加があり、好評を得た。

(4) イベントへの参加

毎年 3 月、東京ビッグサイトで開催されているセキュリティショーは、平成 17 年 3 月に開催され、当協会はこれに協賛し参画した。

今回は、主催者側の新企画により、防犯設備士コーナーを、協会展示コーナーに併設する形で実施、防犯設備士及び総合防犯設備士 18 名が相談員として支援し、3 日間の開催期間中の延べ 110 名の相談があった。

以上